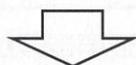


R5年度
第2弾

～物価高騰の影響を受ける事業者の事業継続を支援～

中小事業者物価高騰対策事業

第1弾 【上期分】 令和5年1月から同年6月までの光熱費等の合計が対象



第2弾 【下期分】 令和5年7月から同年12月までの光熱費等の合計が対象

▶▶ 第1弾で補助金の交付を受けた方も対象となり、申請いただけます ◀◀

1 補助対象者

- (1) 市内に事業所を有する中小事業者（個人・法人）又は中小企業団体
 - ※ 中小企業団体、社団法人、財団法人、NPO法人、医療法人も対象となります。
 - ※ 個人事業主のうち、事業収入（営業等・農業）が主たる収入であること（事業収入が、年金、給与、不動産収入等の合計を上回っていること）。
- (2) 令和5年10月1日時点において、1年以上市内で事業活動をしており、今後も事業を継続する意思があること。

2 補助額

以下の計算により算出した額（※消費税及び地方消費税は対象外）

令和5年7月～12月のうち 任意の連続する3か月の 光熱費等の合計 ※合計30万円以上が対象	× 20% =	補助額 ※千円未満切り捨て
---	---------	------------------

《対象となる光熱費等》

- 光熱費（電気代、ガス代）
- 燃料費（ガソリン代、軽油代、重油代、灯油代、混合油代）
 - ※ 軽油引取税は対象経費に含めてください。

3 上限額

30万円

- ※ 1事業者1回限り（市内で複数店舗を経営する事業者であっても、複数の店舗をまとめて1つの事業者としての申請とします。）

4 申請期限（※予算に達し次第、受付は終了となります。）

令和6年1月16日（火）から 3月29日（金）まで（※必着）

裏面に続く



5 申請書類

(1)~(3)の書類は、市のHPからダウンロードできます。

- (1) 交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- (2) 誓約書兼市税等の調査に関する承諾書（様式第2号）
- (3) 補助金交付請求書（様式第5号）

※ 通帳の表紙と見開きのページの写し（口座名義、口座番号が分かるもの）を添付

- (4) 光熱費及び燃料費の支払いが確認できる書類（請求書及び領収書等）の写し

以下の書類は、前回（令和5年度第1弾）の補助金の交付を受けた方は省略できます。

- (5) 直近の確定申告書類の写し ※ 直近申告書が前回と異なる場合は要提出

法人の場合

- ・ 直近の確定申告書別表一（1枚）
- ・ 法人事業概況説明書（2枚（両面）とも）
- ・ 決算報告書（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費、製造原価報告書）

個人の場合

- * 青色申告を行っている方
 - ・ 令和4年分（又は令和5年分）の確定申告書B第一表（1枚）及び第二表（1枚）
 - ・ 所得税青色申告決算書（4枚とも）
- * 白色申告を行っている方
 - ・ 令和4年分（又は令和5年分）の確定申告書B第一表（1枚）及び第二表（1枚）
 - ・ 収支内訳書（2枚とも）
- * 確定申告の義務のない方
 - ・ 令和5年度（令和4年分）市県民税・国民健康保険税申告書と収支内訳書

- (6) 【法人の場合】定款又は履歴事項全部証明書

- (7) 【個人の場合】市内に事業所を有することがわかる書類（開業届、営業許可書、パンフレットなど）及び本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）の写し

6 お問い合わせ・申請書類提出先

西脇市商工観光課（市役所2階） ☎0795-22-3111（内線2021）

〒677-8511 兵庫県西脇市下戸田128番地の1 西脇市商工観光課 宛

★補助対象者や対象経費、提出書類など詳しくは市HPをご確認ください →

